

## 現地専門家によるアジア・パシフィック地域における子会社の不正調査・コンプライアンス問題の傾向と対策並びに当局対応 2019

日本企業が活発に海外に進出するなか、グローバル企業の現地でのコンプライアンスの実情が非常に注目されております。すでに皆様をご経験されているように、企業が国外で活動する際には、さまざまなリスクに直面しており、海外に進出することによる、地域的リスクのみならず、経済リスク、政治リスク、社会リスク、人的物的リスクなどの各種リスクが想定されます。また、これらのリスクに加えて、近年特に、贈収賄、国際カルテル、パーソナルデータ保護、アンチ・マネーロンダリング、技術移転、国際税務等などのグローバルコンプライアンスリスク・規制対応リスクも増大しております。

皆様は海外子会社のリスク管理に関して問題をお抱えではありませんか？

実際、海外にある子会社より本社が定期的に受け取っているレポートを鵜呑みにしていたがために、海外子会社のリスク管理がおざなりになり、何か怪しいと思って本社の経理や監査部がチェックしたり、内部不正調査を行ってみると、とんでもないことになっているという話は時々耳にする話です。

本セミナーでは日本企業が多く進出している東南アジア、中国に焦点を置き、各国における実情並びに最新の情勢に触れつつ、子会社のリスク管理手法、また、現状気をつけなければいけない点はどこにあるのか、などをふまえ、現地よりエキスパートの講師の方々をお迎えして、解説していただきます。今回のセミナーも参加者の皆様が、日頃抱えていらっしゃるアジア・パシフィック地域における子会社の不正調査やコンプライアンスに関する、基本事項からコンプライアンス体制作り等を含む気を付けなければいけない点、など様々な面においての疑問や、解決方法を模索している点など、本セミナー参加お申し込み時に、質問事項を受け付けさせていただきます。議題は、皆様の参加申し込み時に、ご提出いただいた質問総数内で、数の多い順より、時間の許す限り、回答させていただきます。またとない機会ですので奮ってご参加いただき、またご質問事項もご送付いただけましたら幸いです。

### セミナー概要

1. 中国、インドネシア、シンガポール、タイ、マレーシア、香港など各国の最新の状況と当局対応
2. 海外支社におけるコンプライアンス体制の構築並びに戦略設定
3. 当局の立ち入り調査対策並びに準備
4. 日本の本社サイドにおける対応
5. パネルディスカッション、皆様のご質問より

\*セミナー概要は予告なしに変更されることがあります。

\*講義は、英語で行われますが、日本語の同時通訳を準備させていただきます。

# 11月6日 (水)

13:00~16:30 (受付開始12:30~)

**会場** アルカディア市ヶ谷 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

**対象** 法務・コンプライアンスご担当者の方々

**定員** 100名 (先着順)

**参加費** 無料

### お申し込み方法

セミナーのご参加ご希望の際は、**11月1日(金)までに、**

以下必要事項を右記メールアドレスまでお送りください。 [seminar-apac@kldiscovery.com](mailto:seminar-apac@kldiscovery.com)

**必要事項**：貴社名、ご部署名、お名前、E-mailアドレス、お電話番号 質問事項 アジア・パシフィック地域における子会社の不正調査やコンプライアンスに関する、基本事項からコンプライアンス体制作り等を含む気を付けなければいけない点、など 様々な面においての疑問や、解決方法を模索している点

### 問い合わせ先

TEL: 03-6632-6265 佐久間宛

E-mail: [taketo.sakuma@kldiscovery.com](mailto:taketo.sakuma@kldiscovery.com)

## セミナー講師陣

### 野中 高広 Takahiro Nonaka

ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ 外国法共同事業法律事務所 パートナー



野中弁護士は、東京オフィスの訴訟・規制対応部門のヘッドとして、賄賂防止関連法（FCPA、UKBAほか）、競争法（国際カルテルほか）、個人情報保護法（GDPRなど）、薬機法、労働法を含む各種不正調査や、クロスボーダーの紛争解決といった業務を主に扱っております。また、捜査機関を含む関係当局との折衝（米国司法省との直接交渉を含む）、内部調査・各種トレーニング、関係法令・ガイドラインの調査・分析、内規作成等を行っております。複数の国々にまたがる案件では、日本サイドの窓口として海外の弁護士と密に連携し、コンプライアンス案件、子会社管理案件、クロスボーダーの紛争（特に、日米における不法行為や製造物責任が絡む紛争）も手がけております。裁判官としてキャリアを開始（約10年間）、国内大手自動車会社にて労働問題を扱ったり、ワシントンDCの在米日本大使館にて2年間外交官として勤務した経験に基づき、日本企業に影響を与える様々な問題・案件を扱っております。

### ネイサン・ブッシュ Nathan Bush

ディーエルエイ・パイパー法律事務所 シンガポールオフィス パートナー



Head of Investigation Asia

Head of Antitrust and Compliance Asia

ネイサン・ブッシュ弁護士は、アジアにおける内部調査、各国政府による執行措置、コンプライアンスに関わる各種問題につき、クライアントの皆様へ助言を行っております。2004年から2012年まで北京に拠点を置き、2013年からは、シンガポールをベースにしてアジア地域を統括・カバーしております。ブッシュ弁護士は、中国における独占禁止法に関わる調査案件の先駆者の1人であり、アジアのダイナミックな市場における贈収賄防止、及びそのリスク管理に関し、クライアントの皆様へアドバイスを提供しております。アジア地域における、外国腐敗行為防止法（FCPA）及びその他の贈収賄防止法違反、各種詐欺関連犯罪、マーケットにおける不正行為、マネーロンダリング、輸出規制、制裁違反といった問題に関わる社内調査・各国政府による執行行為に関し、多国籍企業及び個人の代理人を担当しております。また、アジアにおける競争政策やコンプライアンスに関わる各種問題について度々セミナー等で講演し、各種記事・文献等も執筆しております。

### サミー・ファン Sammy Fang

ディーエルエイ・パイパー法律事務所 香港オフィス パートナー



サミー・ファン弁護士は、中国、香港、台湾を中心とした地域において、危機管理案件、各種紛争、各種捜査、中国市場における争議、コンプライアンスに関わる各種問題及びその調査を主に担当し、中国における各種コンプライアンス、及び様々な捜査・調査案件を統括している経験豊富な弁護士です。コンプライアンスに関して、これまでに担当した案件としては、コンプライアンスポリシーのレビュー、コンプライアンス・プログラムの構築・改善、専門家による各種不正調査（内部調査、規制当局による調査への対応、FCPAその他贈収賄防止を含むホワイトカラー犯罪への対応、サイバーセキュリティ/サイバー犯罪などを含みます）、製造物責任に関わる調査・紛争への対応、中国の国内規制に関わる事項など多岐にわたっております。